

添付法令資料 3 :

インドネシア人移住労働者の派遣及び保護の実施における行政制裁賦課手続  
に関する2025年1月9日付インドネシア共和国移住労働者保護大臣／  
　　インドネシア共和国移住労働者保護省規則No.4（目次）  
　　同月15日施行

- 第1章 総則（第1条及び第2条）
- 第2章 行政制裁の種類及び行政制裁を賦課する権限を有する職員
- 第1節 行政制裁の種類（第3条）
- 第2節 行政制裁を賦課する権限を有する職員（第4条）
- 第3章 行政制裁賦課に係る手続
- 第1節 通則（第5条ないし第7条）
- 第2節 インドネシア人移住労働者職業紹介事業者に対する行政制裁
- 第1款 書面による警告（第8条）
- 第2款 インドネシア人移住労働者職業紹介事業活動の一部又は全部の暫定的停止（第9条ないし第13条）
- 第3款 インドネシア人移住労働者職業紹介事業者の許可証の取消し（第14条及び第15条）
- 第4款 遅延の罰金（第16条及び第17条）
- 第5款 インドネシア人移住労働者を自社の利益のために派遣する事業者に対する行政制裁（第18条）
- 第4章 経過規定（第19条）
- 第5章 終則（第20条及び第21条）